

特別養護老人ホーム毛里田 短期入所 料金表

2024.8～

要介護度	負担段階	日 額					⑥介護職員処遇改善加算Ⅲ (1日)	地域区分 7級地10.17 (1日)	介護保険 利用者負担 (1割)	1日の合計	2割負担	
		①基本料金	②看護体制 加算(I)イ		③食費(円)	④居住費(円)						⑤特別な 室料
1	第1段階	696単位			300	880	100円 ～350 円	79単位	¥7,922	¥779	¥1,959	/
	第2段階				600	880					¥2,259	
	第3段階①				1000	1,370					¥3,149	
	第3段階②				1300	1,370					¥3,449	
	第4段階				1,445	2,066					¥4,290	
2	第1段階	764単位			300	880	100円 ～350 円	87単位	¥8,695	¥869	¥2,049	/
	第2段階				600	880					¥2,349	
	第3段階①				1000	1,370					¥3,239	
	第3段階②				1300	1,370					¥3,539	
	第4段階				1,445	2,066					¥4,380	
3	第1段階	838単位	4単位		300	880	100円 ～350 円	95単位	¥9,529	¥952	¥2,132	/
	第2段階				600	880					¥2,432	
	第3段階①				1000	1,370					¥3,322	
	第3段階②				1300	1,370					¥3,622	
	第4段階				1,445	2,066					¥4,463	
4	第1段階	908単位			300	880	100円 ～350 円	103単位	¥10,323	¥1,032	¥2,212	/
	第2段階				600	880					¥2,512	
	第3段階①				1000	1,370					¥3,402	
	第3段階②				1300	1,370					¥3,702	
	第4段階				1,445	2,066					¥4,543	
5	第1段階	976単位			300	880	100円 ～350 円	111単位	¥11,095	¥1,109	¥2,289	/
	第2段階				600	880					¥2,589	
	第3段階①				1000	1,370					¥3,479	
	第3段階②				1300	1,370					¥3,779	
	第4段階				1,445	2,066					¥4,620	

(1段階～第3段階②) ・介護保険負担限度額認定対象者

(第4段階) ・世帯に住民税課税となっている人がいる方 ・ 自己負担限度額はありせん

注： 介護職員処遇改善加算Ⅲ及び地域区分7級地は、利用日数等によって変わってきます。

・介護職員処遇改善加算Ⅲの算定方法 ・ 1ヶ月の総額【{(①+②)×利用日数} ×113/1000】

・地域区分7級地の算定方法 ・ 1ヶ月の総額【{(①+②+⑥)×利用日数} ×10.17+ {(③+④+⑤)}】

朝食：345円

昼食：600円

夕食：500円 1日の合計額：1,445円

※その他の加算

・送迎加算：自宅から施設、施設から自宅までの送迎をした場合、片道184単位となります。

・療養食加算…医師の発行する食事戦に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する療養食を提供した場合には、6単位/日

・1ヶ月の利用料は、日割りの為、月によって変動があります。

\*その他

・電気料金：使用する場合コンセント1か所につき50円/日

・医療費・薬代は実費となります。

・散髪等は、2000円/回（実施は1ヶ月に1回を予定しています。）

・おむつ代は上記の料金に含まれています。。